

承諾書

占用給水装置布設工事及び設置、給水を承諾します。また、次の事項を承諾します。

- 1 給水管布設後葦崎市が分岐、修理等のために掘削等しても葦崎市に対し一切異議申立てしない。
- 2 承諾先地番内の1メートル以内に一次止水栓を設置すること。
- 3 所有権の変更があった場合には譲渡人は譲受人に対し確実に継承させる。
- 4 承諾先地番内の占用給水管について、すべての諸問題は土地所有者と使用者が解決し葦崎市に対し一切異議申立てしない。
- 5 土地所有者の都合による水道管の移設工事に要する費用を負担する。

土地所有者 住所
氏名 _____ 実印又拇印

承諾先地番 葦崎市 _____

葦崎市水道事業管理者 葦崎市長殿 年 月 日

誓約書

借地内に布設する占用給水管について次の事項を誓約します。

- 1 借地内の1メートル以内に一次止水栓を設置し一次止水栓後の占用給水管については使用者が維持管理する。
- 2 土地使用者の都合による水道管の移設工事に要する費用を負担する。
- 3 土地使用者の原因による水道管の故障を復旧する工事に要する費用を負担する。
- 4 水道管の故障による復旧工事のため受けた構造物の損失補償請求はできない。
- 5 所有権の変更があった場合には譲渡人は譲受人に対し確実に継承させる。
- 6 承諾先地番内の占用給水管について、すべての諸問題は土地所有者と使用者が解決し葦崎市に対し一切異議申立てしない。

使用者 住所
氏名 _____ 実印又拇印

設置場所 葦崎市 _____

葦崎市水道事業管理者 葦崎市長殿 年 月 日

* 実印の場合には土地所有者、使用者の印鑑証明書を提出すること。